

他県の水産物地方卸売市場における自己買受の規制状況（現条例）

電話聞き取り等により、他県の特定第三種漁港の自己買受の規制状況を調査した。

市場名	開設者	自己買受の規制の有無	備考
下関	山口県	有り	
長崎	長崎県	有り	例外規定により、卸売業者の役員のうち生産者が役員を務める法人は仲買権を取得できる。
浜田	漁業協同組合 JF しまね	無し	
石巻	石巻市	有り	開設者が認めれば仲買権を取得できる。 現在のところ、仲買権を取得したいという卸売業者は存在しない。

*現在の卸売市場法においても、地方卸売市場は自己買受の規制はしていない。
境港の自己買受の規制は、設置条例に基づくもの。